

会 議 録

会議の名称	令和6年度（2024年度）第3回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和7年（2025年）3月21日（金曜）18時～20時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	11人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 藤井 典子 樋口 弘子 天瀬 恵子 瀬戸口 誠 福井 佑介 山本 晃輔 中西 真弓	
	事務局	長坂教育委員会事務局長 西口岡町図書館長 佐野読書振興課主幹 山根千里図書館長 永島庄内図書館長 小堀野畑図書館長 西浦読書振興課長補佐 山北岡町図書館副館長 中津岡町図書館副館長 浅尾企画調整係長 磯上岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和6年度（2024年度）第3回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和7年（2025年）3月21日（金曜） 18時から20時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 藤井 樋口 天瀬 瀬戸口 福井 山本 中西

事務局：長坂 西口 山根 佐野 永島 山北 小堀 西浦 浅尾 磯上

（委員長）

まず、協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承いただきたいと思います。

傍聴は10人の定員としておりますが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、その時の状況見ながら私の方で判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。

協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについてはご報告いたします。

また、前回の会議録については、皆様に確認をお願いしているところです。

確認が終わり次第、公開させていただきます。

なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず、委員長のみ表記して公開します。

それでは、豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

まず、お手持ちの資料の修正をお願いします。

資料3の多文化共生サービスについての図書館職員アンケート概要版です。

2枚目の裏4ページ目になります。

問3、Q3「外国語での会話ができますか。言語は？」という質問への回答について、資料では「会話ができるのは2割弱」となっていますが、正しくは「片言程度ならできるは、3割弱」です。申し訳ございません。修正は以上です。

それではお手持ちの資料の資料1をご覧ください。

これまでの2年間にわたる議論の中で、委員の皆様からいただきました様々なご意見を集約して、取りまとめてきたものです。議論の時間をしっかりとっていただきたいと思いますので、説明は基本的に前回の案との変更部分について説明いたします。

まず、「はじめに」の段落です。

7行目末尾の「国や大阪府が外国人労働者の受け入れを進めていることから、今後も人口の増加が見込まれ、このような新たな住民への情報提供やサービスの検討は、市としても喫緊の課題である。」との文章です。これらはもともと、後段の「I.豊中市の国際化の現状と目標」の「1.現状」のところに記載していましたが、状況をしっかり説明していく部分がはじめにあったほうがよいとのことをご意見をいただき、「はじめに」の段に移しております。

それから、最後の 2 行目です。「今後を見据えて慎重に審議をし」という部分を追加しています。「Ⅰ.豊中市の国際化の現状と目標」は変更なし。

次に「Ⅱ.図書館の多文化サービスのあり方」の段落です。先進都市の事例も含め、まずは現在の各地の図書館の取り組み状況等をイメージできるように、この段落自体を前に持ってきております。

事例の一つとして大阪市立図書館を取り上げています。同市の外国人人口は 14 万人を超えております。同市では、購入計画に関しては、外国人に関する統計数値をもとに購入計画を立案していたり、資料の収集方法としては友好都市と資料の図書との交換をしたり、あとやさしい日本語以外にも 13 言語に及ぶ利用案内を作成、設置しておられます。総務省の事例集でも取り上げられています。

新宿区大久保図書館の事例につきましては、昨年 6 月に雑誌「中央公論」で取り上げられ、大変反響があった。新宿区大久保は日本の将来の縮図であるとも言われるほど、区内に 130 もの国の外国人が在住し、区人口の 1 割を超えているところですが、誰も置き去りにしないという運営理念のもと、37 言語、約 2900 冊の外国語の資料を所蔵しています。少数言語でも 1 冊は収集するという方針で、館内には外国語の蔵書リクエストカードも置いています。

自分の国の言葉の本があると、自分が受け入れられていると感じてもらえることを期待しているとのこと。スタッフにも外国籍の方もおられ、みずから話し掛けてイベントに誘っているとのこと。「こんにちは」って職員から声かけた方が、ここは自分がいてもいい場所だというメッセージを伝えることになるということです。

菊池市立図書館は、外国人コミュニティの SNS で図書館の PR をはじめた。地域と在住外国人のかけ橋になるような職員を採用し、またボランティアも巻き込んで、在住外国人のニーズを汲んだ取り組みを徹底している。図書館の多文化サービスは、意外と自治体全体のなかでは注目されていないことが多いが、各部署の職員も巻き込んで、やさしい日本語の研修会を実施したりしている。

次に「Ⅲ.平成 13 年意見書からこれまでの取り組みの成果と課題」についてです。

「1. 成果」では、前回記載していなかった所蔵冊数や国数を追記しています。またすでに取り組んでいることなども改めて記載しました。

「2. 課題」では、「○環境整備」を追加して 3 項目にしています。「歓迎していることが伝わっているか」という点ではまだまだ課題があるのではないかと感じています。

次に「Ⅳ.今後の取り組みの方向性」です。

在住外国人の方々が、安心して過ごせる場としても図書館の存在価値はあると考え、「○環境整備」に「場としての図書館」の位置づけも示しました。

「○支援体制」のうち、外国人住民への基本となるやさしい日本語対応については、ロールプレイングによる習得とありますが、先日国際交流センター職員を講師として、全職員対象の研修をすることができました。

最後の「おわりに」については、市民が少しでも外国人市民の現状や背景を知るきっかけを作ることが大切であり、図書館はそうした「場」としての取組みも長年にわたって提供してきた。こうした取組みや実践を踏まえたうえで、今後はマイノリティに向けた資料が、マイノリティだけの需要とは限らないという視点を持って、職員が資料情報及び地域の実態を考慮しながら、サービスを展開することで、地域の誰 1 人も取り残さない多文化共生のコレクションの構築をめざす姿勢を明らかにしました。

(委員長)

ただいまの説明に関して、ご質問ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

「Ⅱ.図書館の多文化サービスのあり方」の「2.目標」は、単に「豊中市多文化共生指針改定版」の目標を抜粋しただけですが、図書館としての目標は本当にこれに尽きるのか疑問に思います。本市の図書館としての目標というものがあるべきだと思いました。

先日、絵本作家のきたむらさとしさんの講演を聞く機会があった。長く英国で活躍している方だが、英国人と結婚した日本人の親子の言語支援をする団体の方の話として、絵本が語る上質な物語が実は言語支援に非常に有効であるとの話を紹介されていた。

中高生であれば、言語教育で言葉を獲得していけるけれど、幼児が言語を獲得するには、物語が果たす役割がとても大きいということだ。生活支援につなぐことも大事だけれど、図書館が本来できること、しないといけないことは、在住外国人にとって自分の国の本があり、その子どもに読ませる物語があるということではないか。それが言語の獲得に繋がっていく。そこが一番じゃないかと思って。

そういう意味では、図書館の目標ってというか、図書館が一番やらなくてはいけないことは、資料の充実とその情報の精度の高さを保つことだと思います。

(事務局)

もちろん、資料の充実があってこそその図書館です。「Ⅲ.平成 13 年意見書からこれまでの取り組みの成果と課題」のところでも、成果として資料収集の取り組みを記載しており、その重要性は十分認識していますので、その部分はしっかりと受け止めていきたい。また、ご指摘を踏まえ図書館自身の目標も明記していきたい。

(委員長)

目標については、確かに今のままでは何をするのが見えない。委員のご指摘どおり、資料提供の必要性等を何らかの形で明示できるよう、事務局でご検討ください。

(委員)

学校でも教職員が集まって、外国にルーツをもつ子どもたちの教育を考える組織を作っている。学校現場でも転入してくる外国籍の子どもたちの数は増えており、教育委員会を通して通訳の派遣はあるものの、現場は大変な状況であると聞いている。図書館の取り組みを通して、少しでも外国にルーツのある子どもたちへの支援につながればと思う。

(事務局)

今後の取り組みの方向性としては、図書館も関わって、いろんな支援機関から意見を聞けるようなネットワークができればよいと思っています。

(委員)

こども園でも外国籍の方がたくさんいらっしゃいます。『金魚が逃げた』とか子供たちに大好きな絵本の母国語版を図書館の方に探していただいて、保育の現場で活用している。こうした取り組みは自分たちも関わっての成果のひとつだと感じている。

保護者の方も、日本に来て大分日本語も上手になられた人でも、やはり伝わっているつもりが伝わっていないみたいなのところも多々あると感じている。

先日、図書館って言ったことがあるかと聞いたら、お友達から聞いていってみようと思い、足を運んでみたらお休みだったという話も聞きました。保護者としては自分の母国語を子どもたちが自信を持って話してほしいとすごく思われている。

やはり、もっともっと発信が必要なのかなと思いますし、当園だったり学校だったり、あと子育てサークルだったり、いろんな場があると思うが、そういうところにも積極的に発信して、少しでも多くの方に届けることをこれから考えていく必要があると思いました。

(事務局)

そういった発信は私たちも課題に感じているところであり、いろんなところと繋がることによって、またそこから外国の方に情報が流れるのではないかなあと思います。発信と繋がりを強く意識して取り組んでまいります。

(委員)

自分自身、図書館をよく利用するようになったのは、子育てをするようになってから。在住外国人も同じだと思うので、できるだけ早く彼ら彼女らが図書館と出会える機会をつくれればと思う。やはり広報は重要であり、もっとわかりやすくできれば、もっと図書館の魅力をつたえることができれば在住外国人に限らず利用者の増につながると思う。今やどの学校にも外国籍の子どもたちは少なからずいると思う。学校から、先生からもチラシを配ってもらうことができれば、伝わりやすい。

(委員)

意見書のなかで先進事例が挙げられているが、ここに挙げている以上、豊中市としては頑張っ取り入れていくという意味で記載しているのか。

また、3ページの「Ⅲ.平成13年意見書からこれまでの取り組みの成果と課題」のところの外国語資料に特化したコーナーでの資料提供について、現状の豊中市の「世界の子どもの本の部屋」は、すごく冊数はあるにもかかわらず場所がすごく閉鎖的で、部屋に入ると資料に囲まれて息が詰まる感じ。なぜあんな部屋にしているのか、ずっと何十年間も変わっていない。

「開かれた図書館」と謳っているが、全然目に触れないところにある。狭い岡町図書館の子ども室なのでやむを得ない部分はあるが、全然改善がない。

「絵本を始めます」の取組みのなかでは、海外の方々には母語を大事にしたいという思いを踏まえて、「こんな言語の本も欲しい」って図書館に伝えてくださいって言っている。そうすると「そんなこと言っているんですか」という反応をされる。彼ら彼女らには何の情報も届いていない。図書館に伝われば、(図書館でも)多言語の案内の資料はちゃんとパンフレットを置いてくれたり、対応はしていただける。

本来は転入時とかに、きちんとやっぱり行政側がこういう施設を利用できますよっていう情報を伝えて欲しい。図書館も含めて行政全体で取り組んでほしい。市全体の情報として共有できる仕組みがあるのではないか。図書館だけで完結できることは少ないですね。やっぱりたくさん市の職員さんたち、多くの部署に関わってもらってこそだと思う。最後に図書館職員の方のアンケートを読んで、誠実に向き合い答えておられることに、私は感銘を受けました。

本当に皆さん、一生懸命仕事してくださっているが、全員を同時にいっきにレベルアップすることは、とても難しい。やはり核になる人がいると、皆職員も安心して働けるような体制になるのではないか。この図書館に行けば、この人がちゃんと対応できますって、その部分は国際交流協会に頼んでもいいので、そうした体制が必要では。その人がいることによって、周りの職員のレベルアップにもつながると思う。

(事務局)

先進事例については、全く同じようにはできないが、私たちもそれを参考にしながら、状況に合わせて取り入れていきたい。

例えば、友好都市との協力についても、豊中市では沖縄と兄弟都市であり、米国のサンマテオ市とは姉妹都市なので応用できる。

大久保図書館で取り組まれている外国語の投書リクエストカードについても、今、庄内図書館の多文化のコーナーで試行している。実際にリクエストが1枚入ったことがあった。できるところから少しずつやっていこうと考えています。

(委員)

できることからやっていこうっていうのはすごく曖昧だ。やっぱり、こういうことをやるといった明確な打ち出しが必要ではないか。

(事務局)

先進事例については、ご指摘を踏まえ、もう少し意見書の今後の方向性の中で踏みこんでいきたいと思います。

世界の子ども部屋は、個人の寄贈をもとにしたコーナーですが、岡町図書館内であれだけの本を集められる場所はほかになく、現状ではあれが精一杯のところですよ。(仮称)中央図書館では、いろいろ考えられるのではないかなと思います。

図書館だけでなく、市全体での取り組みが必要とのご指摘については、ご指摘の通りだと思いますので、もっといろんな部局との連携を深め、繋がりを持って取り組んでいくことができればと思います。

(委員)

資料等を整備していただきありがとうございました。我々としても、確かに目標にはしっかりとした独自のものを、一言でも入れたいなと思います。

先行事例は、いわば懐かしの卒論に例えると、先行研究は書いてあるけど、最後の辺りになると何も書いていないというパターンはよくないという思いはあります。

これまで私たちは、多文化図書の議論を重ねてきましたが、今思えば、具体的にそれがどのように図書館に収蔵されているのかというところまで思いが至っていない部分は確かにあった。

最後の部分の「地域の誰 1 人も取り残さない」という記述については、これは確かにすごく大きな目標ですが、具体的に、実際にじゃあどんな展示方法をするのかといったことを示さないといけない。

5 ページの「今後の取り組みの方向性」のところでも、抽象的なものから具体的なものまでいろいろ混ざっていて、全体としては、エッジを利かした特徴的な取り組みといったものがちょっと見えづらくなったと思っています。

例えば、先ほどの先行事例であれば、区内に来た外国人の方々の国籍に応じて、1 冊は絶対に入れるっていうのが大久保図書館だったと思います。

これまでも、デジタル系も含めて資料の収集については議論してきましたが、やはり図書館の基本的スタンスとして、市内在住の外国の方々の（母語の）書籍を必ず 1 冊は集めるといったルールのようなものを打ち出してはどうか。それが「地域の誰 1 人も取り残さない」姿勢を具現化することにつながると思う。

6 ページの「おわりに」のなかで、「外国人市民への無関心・無理解は、将来、来地域社会の大きなリスクになると考えられる」と記載しているが、ちょっと違和感があって、リスクというと、何かそれを取り除かなければならないみたいに思う。それは少し違うように思うので、表現を改めた方がよい。

（委員）

「IV.今後の取り組みの方向性」で示されている「場としての図書館」との位置づけは、今の流行ではあり、人と人との交流やにぎわいの創出というのは、確かに重要なことですし、自治体の中でもその達成を目指すところも多いと思いますが、逆に図書館から見ると、同じような機能を持つ施設だとか、取り組みをしているものの 1 つに埋没してしまいかねないというリスクはあると思う。

理論的にも、「場としての図書館」を研究されている方の研究発表に対して、どうして人と人との交流を図書館が目指す必要があるのか。つまり今まで図書館はいろんな活動をしてきて、結果的に人と人との交流を生み出してきた。それは良いことかもしれないけれども、それを目的に据えるというのは、本来図書館がやらないといけないことなのかとの指摘がある。

確かにここでは、図書館の本来の機能として、情報提供っていうのが大前提としてあって、それに加えてさらに「場としての図書館」の役割が重要であって、そこに貢献するのだというふうに書いてあると思う。

そうだとすると、あるいはそうだとすると、私はその情報提供と場っていうものが、構図としては 2 つあるように読めた。（2 階建ての構図になっていて、）1 階部分が一番重要な情報提供で、2 階部分に「場としての図書館」の機能が乗っているように私は理解した。

でも、資料に関わることと、それ以外のことをやりますっていうのは、図書館として本当に望ましい姿なのかなあというふうに、ちょっと疑問にも思う。

場としての機能を説明するときでも、図書館が今まで提供してきた交流っていうのは、あくまで資料がある場での交流だったと思う。

つまり場は、「場としての機能」は、追加じゃなくて、そこに情報提供の機能と思想的の一貫性があることが、図書館の本来のあり方ではないのかと思いました。

情報提供が大前提で、「場」もやるではなくて、場の機能も、1つの情報提供の流れの中でとらえていく、そういうご認識があると、多くの人にとって、今よりも受け入れやすいものになる。

また、この協議会での議論を振り返ってみたときに、やっぱり私もちょっと物足りないところがある。私としては、図書館の思想だとか、方針だとかビジョンだとか、そういう大前提のものを、まずは図書館側から出してきていただくのを期待していた。

積極的に図書館っていうものは、この現代社会でどういうものであり、そして豊中の図書館はどうしていきたいっていうのを提示いただいた上で、具体的なサービスのお話が出てくるともっとよい、実りのある議論になるのではないかと。

これまでの社会や状況の中で、図書館はなぜそうあるべきなのかということ、いろんな人がいろんな形で考えてきたものを見てみると、やっぱりここでも豊中のあるべき図書館の姿といったものを出していただいた上で、多文化サービスはそこにどう位置付けられるから、豊中の図書館で力を入れていくべきなのだとした形で議論していただいた方がより良くなると思っています。

今後のいろんな取り組みを考える際に、このネットが普及した現代社会の中で、図書館がどういう存在だと考えられるのか。その中で豊中の図書館は何をしていくべきだと考えるのか。その中で具体的な取り組みとして、こういうことをやっていくんだっていう方向で考えていただくと、よりよい図書館に繋がっていくのではないかとと思いました。

(委員長)

その他、何か発言があれば、いただければと思います。

(委員)

私は、この協議会のテーマとして、今回の多文化共生サービスもそうだし、その前の障害者サービス、その前の高齢者サービスの議論をするときには、いつも何か中央図書館を中心とした、中央図書館基本構想の中でのサービスとしてまとめられてきたように思い、それは違うと思っていた。豊中の図書館全体で議論すべきことであると考えていた。

ただ、今の委員の話聞いて納得したのは、(仮称)中央図書館基本構想には、これからの図書館はこうあるべきということがちゃんと書いてある。いくつか柱があるが、基本はすべての人が利用しやすく、すべての人にとっての私の図書館となるように、それが本当に大前提のような形で書かれています。だからその共通の理念のもとで、高齢者や障害者、多文化をテーマとして話し合われていると理解しました。

多文化共生にしても、やっぱりすべての人を、誰1人も取り残さないっていうのはそういうことですね。すべての人にとって、私が読む本がある、私がもらえる情報があるっていうのがやっぱり一番なのかなと思いました。

それと同時に、やっぱりそれが身近にあるのが豊中の図書館だと思う。歩いていけるところに図書館があるということが、豊中市が目指してきたものだと私はずっと思っている。6ページの「おわりに」には、「できることから始めるという姿勢で取り組むことを期待している」とあるが、とても曖昧だ。結局、何をするのかわからない。ただちに実践すべきことを示すことによって、中央館でどうサポートすればいいのか、地域の図書館で何ができるのかということも決まってくる。

先を見据えて考えることも大事ですけど、今、豊中の多文化の人たちに届くサービスをするのであれば、それは岡町だけでするものでもないし、各図書館で対応すべきことだと思う。図書館の職員さんには伝えたい気持ちが本当にたくさんあるっていうのは感じました。だから不安に思う職員さんが、すぐに対応できる、安心できる環境を作るっていうのが、一番大事だと思う。

また、「支援する人々への支援」という視点だけでなく、当事者をつなぐという視点が一番のポイントだと思う。

「世界の子どもの本の部屋」は、本の好きな人には良いのだけれども、暗い隅っこの部屋にあり、やはり一般的には魅力に欠ける。今ある資料を、地域の各図書館に振り分けて展示するとか、そういうこともできる。また、中央図書館が完成したら、岡町図書館は多言語専門館にして、子ども室すべてを使って資料等を活用したらいいなって思います。

（事務局）

優先順位を決めて、しっかりと必要なところから取り組んでまいります。

実際には「世界の子どもの本の部屋」には入りきれないほどの資料があり、それらは各館に外国語の本のコーナーとして置いています。外国語の絵本ってものすごく背が薄いので、ぱっと見はそんなに量がないように見えますけれども、実際にはいろんな言語の本を配置しています。岡町図書館では、入口すぐ右の見やすい場所に、外国語の本のみのコーナーを置くことで、奥の世界の子どもの本の部屋へ誘導するような配置にしています。

（委員長）

その他、委員の方から、ご自由にご発言いただければ

（委員）

先ほど出ていた先進事例について、豊中の方が先進的な取り組みをしていることもある。本市では取組み済の部分とそうでない部分がわからない。先進事例を記載するのであれば、そういった補足はあるのかなと思う。

（委員長）

確かにこの先進事例をもとにというのは、具体的にどの事例を踏まえてどういったサービスに取り組むといった説明が必要になる。

多分これだけ読むと、先行事例と比較したときに、豊中市ではどの部分ができていなくて、どこはすでに取組み済であるかが不明瞭だと思うので、豊中でこれから取り組むことを、この事例からこういうことを導き出したといった説明があってもいいのかなと思います。

（事務局）

大阪市では、多言語の読み聞かせのイベントの他にも、いろんな言語をフォローして取り組む形ができています。大久保図書館は「誰一人も取り残さない」理念を掲げた取り組みは、同館が初めてのことで、私たちも早速見習っているところがあります。またセーフティネットの考え方は、きちんと資料や情報の整理がされてないといけないことであるので、外国人がここで生活するために必要な資料、命に関わるような大事な資料や情報をきちんと提供していこうとする姿勢は見習うべきものと思います。

菊池市に関しては、外国人コミュニティでのSNSの立ち上げや見せ方、進め方は独特で、なかなか公共図書館ではまねできないものだと感じている。外国人のコミュニティでの意思疎通には、やっぱりSNSが欠かせないので取り上げたものです。

（委員長）

もう少し要約してもよいと思う。

今おっしゃったように、それぞれの図書館が実践されている内容を全部示されているので、やや情報過多なっているのでは。資料の出典は必要なのですが、もう少しまとめていただくによりわかりやすいかなと思います。

（委員）

4ページの「課題」について、「サービスの実施と当事者のインタビューから」とありますが、現状では「何をやったから、これがわかって、その結果我々は現状の課題を3つに整理しました」というふうに、段階を追って記載していかないと分かりにくい。

口頭での説明を添えていただくと分かるのですが、意見書自体は、図書館協議会の名前で公表されるので、ぜひ意見書を読むだけで理解できるよう、記載してほしい。

バリアフリーの問題であるとか、外国人の問題であるとか、マイノリティに関わる議論を我々はなぜしなきゃいけないのかっていうことを、やっぱりきちんと確認しておかなくてはならなかったし、なぜこれを豊中全体の図書館の役割として考えるのか、豊中の市民の皆様にとってもこういう意味がある、という流れを、改めて確認していくってことが非常に大事だったなと思うときに、意見書の「はじめに」では、中央図書館の開館に向けて具体的な考え方としてシンプルに書かれており、思想というか、今回我々が掲げている図書館の理念と照らし合わせたときに、単に豊中市に外国人が増えてきたからやりやすではなく、理念として示しておくというのはやはり大事かと思う。

私自身、この協議会を通じて考えさせられたのは、図書館というのは非常にバリアフルな場所だ、ということでした。

特に日本語というバリアが強烈にあるところで、そこには外国人住民にとっては全く入る余地がなく、これは非常に強いバリアだと認識しました。

先ほどの議論の中でも、外国語の特別コーナーをつくって本を紹介することも話に出ていたが、われわれが思っている以上に大事なことはないかと、改めて感じました。

現在のわれわれの日常は、大多数の日本人のなかに、ほんの少しの外国人がやってきて生活されていて、「さてどうしますかね」というような状況ではもはやなくて、外国人とともに生活して、彼らにも働いてもらう中でわたしたちの日常も成り立つ側面があるのだと

いうときに、一住民として生活されている外国人の方々が、図書館という、この情報をつかさどる場所においても排除されてはならないということです。そう考えると、新刊コーナーに日本語しか並んでいない現状は、結構しんどいことだなと、思えてならない。すなわち、そうしたプラクティカルな、具体的な実践の中に、我々が今回掲げる「誰一人も取り残さない」という理念が宿ってくるのだと思います。

(委員長)

それでは、次の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まずは、蛍池図書館のリニューアルについてご報告します。蛍池図書館は4月1日にリニューアルオープンします。リニューアルに伴い平日の開館時間が変更となります。これまで月曜日と水曜日のみが19時、火曜日木曜日は17時まででしたが、今後はすべて19時まで開館します。次に蔵書冊数について、当初の予定では、成人書9,000冊、児童書12,000冊、閲覧専用図書は1,000冊でしたが、配置などの工夫により、成人書は3,000冊多い約12,000冊、児童書は約12,000冊、閲覧専用図書は約1,200冊となり、総計25,000冊ほどとなります。

お手元の資料についてご説明します。蛍池図書館のコンセプトと館内案内図です。蛍池図書館入口に掲示するとともに、館内で配布することになっています。館内画像も添付しています。

次にリニューアルイベントの案内です。社会教育課や蛍池公民館との連携事業も引き続き実施するほか、「蛍池図書館を考える会」の皆様との共催の企画やルシオーレ内の店舗・施設との連携も行っていく予定です。

その他、館内各所で資料のテーマ展示を行います。また、月に1回、本に親しむイベントを館内で行い、本との出会いの場を提供する工夫を行っていきます。

イベントカレンダーの左上のホタルのキャラクター、及び右上の「ほたるがいけ図書館」のロゴは今回新たに作成しました。キャラクターの名前は今後來館者アンケートなどで決める予定です。ロゴの吹き出しの「ほ」には、「ほ」っとする居場所、本との出会いを通じた「ほー」とする関心や驚き、「ほほほ」と笑う…などいろんな「ほ」を込めています。蛍池図書館リニューアルに関する情報は、図書館ホームページなどで公開しています。また、教育委員会Xでも随時お知らせして、リニューアルオープンの機運を盛り上げることにしています。

続きまして、中央図書館の整備の進捗につきまして、ご報告させていただきたいと思えます。1月に、第一優先候補地としていた阪急宝塚本線曽根駅前の民有地を、(仮称)中央図書館の計画地として選定いたしました。今後は曽根駅前に新しく建設予定の民間施設内に、令和11年度の開設をめざし、(仮称)中央図書館の整備事業を進めていきます。

次に、前回、(仮称)中央図書館の整備計画の素案を作成するため、市民ワークショップを開催したことをご報告しました。そのワークショップでの意見交換を踏まえ、市民団体の皆さまとも改めて意見交換を行い、今年の1月に整備計画の素案を示し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆さまからいただいたご意見を概要にまとめましたので、資料をご覧ください。

2月20日までの実施期間で、97人、317件のご意見がありました。主なもののうち、提案・要望にあたるものとしては、広めのデスクや家族でもゆったり過ごせる空間など、快適な閲覧席や、快適な空間を必要とする声。

外国人による外国語のおはなし会などイベントの提案。

子どもが雨の日でも楽しく過ごせる場所や、親子で声を気にせずリラックスできる空間を期待する声。

カフェなどとの複合機能に期待する声。

曽根周辺のまちづくりと一体に進める意見。

飲食可能スペースでのアレルギーのある市民への配慮の必要性等、あわせて243件ありました。

また、民間事業計画の変更の詳細についてや、3階フロアの余剰スペースについてのほか、駐車場・駐輪場が無料なのかどうかといった質問は21件ありました。

その他、感想やご意見などをあわせて合計317件、お寄せいただきました。

それらのご意見も踏まえ、素案からは2か所を修正し、2月28日に整備計画を策定したところです。

では、その整備計画について、簡単にご報告します。概要版をご覧ください。

まず計画の目的ですが、整備計画は（仮称）中央図書館の整備・運営に関わる内容を示すもので、サービス内容や諸室の整備内容、蔵書や施設の管理運営などの内容をまとめた計画になっています。

計画策定にあたっては、パブリックコメントや市民ワークショップだけでなく、2市民・団体等のニーズの表にまとめたように、中高生や子育て世帯の市民、障害のある方、LINEを利用されている人など、日ごろは図書館をご利用になりにくい皆さまからも意見をいただくよう努めました。それらを市民の皆さまと共有し、多様な視点から検討していただくため、市民ニーズとして整理して掲載しています。

それからサービス方針とサービス計画を3から4にかけてまとめています。5つのサービス方針を示し、そのもとにサービス計画と、それを実施するフロアや部屋のあり方を整備計画として具体的に示しました。

4ページから5ページに掲載したように、より空間のつながりが分かりやすく伝えられるよう、機能配置図も載せております。

機能配置図を簡単に紹介します。

<2階>

- ・エントランス（飲食可能）
- ・一般開架スペース（書架、閲覧席、自学自習室、静寂読書室）
- ・子ども関連スペース（ゾーニング、半日・一日滞在できるよう整備）
- ・オープンスペース（定期的なイベント、多世代交流、2・3階EV・階段）

<3階>

- ・レファレンス
- ・ビジネスブース
- ・集会室や団体等の交流スペース
- ・地域資料

最後に、6ページにありますように、蔵書マネジメントとして中央図書館の蔵書の考え方を示しました。蔵書数は約40万冊、引き続き学校図書館や子ども文庫など団体貸出資料の収集を行い、点字や音声などの障害者用資料や外国語資料の収集も継続します。また、適切に蔵書の新陳代謝をはかり、魅力のある本棚づくりに取り組むことも述べています。施設の管理運営については、市民協働や学校連携などの本市の強みを活かすことや、図書館を活かしたまちづくり、デジタル化への対応に取り組む必要のあることから、直営をもって行うこととしました。また、開館時間・休館日は、市民の多様なライフスタイル、図書館ネットワークを統括する役割、駅前立地の利点、地域の魅力を高める観点を踏まえて、今後検討していくこととしています。

(委員長)

では、ただいまの報告に対してご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

(委員)

最初に図書館協議会で中央図書館の機能について話し合ったときに、中央館を建てるという大前提が、地域館に分散している資料を中央館に集中させて、レファレンスをワンストップですするという趣旨ではなかったのか。

それなのに当初予定していた中央図書館の蔵書55万冊を、40万冊に減らすことになっている(閉架書庫から10万冊、子どもの本から5万冊減)。

その理由が、パブリックコメントの回答では「市民ニーズによって変えました」と書かれています。

中央図書館を整備するにあたって、蔵書よりもゆったりと過ごせる空間を優先するほどの市民ニーズがあったのか。市民ニーズの中には、中央図書館は蔵書をしっかりそろえて欲しい、図書館本来の機能をしっかりして欲しいという市民ニーズもかなりあったと思う。親子でゆったりするスペースが蔵書よりも大事というニーズがどれだけあったのか。そうであるならば、それをきちんと数値で示して欲しい。

また、中央図書館基本構想では、床面積から緻密に計算して、蔵書数を割り出している。想定図面まで掲載している。それを、あっさり市民ニーズで変更しましたというのはどうなのか。

今回の中央図書館整備計画では、「市民ニーズ調査の結果や市立図書館全体の書庫機能などから、基本構想の蔵書構築の方針を再検討」とあるが、この「市立図書館全体の書庫機能から」というのはどういう意味なのか。結局、分散するということか。

ワンストップでやるために蔵書を集め、レファレンスを充実する方針で進めてきたと思っていたのに、こうやって簡単に市民ニーズで基本構想をさっと変更する、しかも「親子がゆったり過ごせるスペースを」という市民ニーズを踏まえての変更なのに、児童書を5万冊の減らすことは矛盾している。

その一方で、「岡町図書館を残して欲しい」、「服部を残して欲しい」、「地域の歩いて行ける図書館を残して欲しい」というニーズに対しては、「図書館未来プランでこう決まっています」と、計画のとおり押し通す。

図書館未来プランは、中央図書館の基本構想を具現化するために作ったプランですよね。基本構想を変えているのに、施設配置のところだけは未来プランの通りで進めますって

う。それはどうなのか。

また、この370ものパブリックコメントの意見に対し、変更したのは「外国の絵本を外国語の資料にしました」程度。「図書館未来プランを、多数の市民も参画して策定からやり直してください」という意見もあったのに、その回答が「ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます」。意見内容に対する市の回答が全然合っていない。

今回のパブリックコメントのやりとりのなかで、どうしても豊中市立図書館のコンセプトと合わないものがあるので、指摘しておきます。

飲食スペースに関連して、アレルギーのことがパブリックコメントのやり取りでも記載されています。私が懸念するのは、飲食コーナーを閲覧スペースに設けることについてです。アレルギーの問題は、そんな簡単な問題じゃない。エントランス付近などに飲食スペースがあるのは全然構わないし、飲食スペースを設けてほしいってニーズもわかりますけど、閲覧スペースに飲食コーナーを設けると、アレルギーのある親子が本を読むための閲覧スペースに行けなくなってしまう。

今、保育現場でどれだけアレルギーについて神経とがらせているか、小袋のふりかけを禁止しているようなところもあるとのこと。パブリックコメントの意見のなかにもあった。アレルギー物質が空気中に漂うことがあるので、そこまで気を使って保育現場では取り組んでいる。そういう意見への市の答えが「掃除のしやすい床」と「空気清浄機で対応します」なんです。もしそこでアレルギーで発作が起きたら誰が責任をとるのか。

すべての人が行ける図書館じゃないとだめなのに、アレルギーのある人が来ることができない場所を作るのはだめだ。

蛍池図書館の飲食スペースは、閲覧コーナーではありますが、ちょっとスペース分かれていて、ほっとした。でも、中央図書館では、子どものキッズスペースに飲食コーナーを設ける予定なんですよ。

その答えが湯掃除をしやすい床と空気清浄機っていう答えが余りにも危機管理がなっていない。アレルギーのことわかってないというか、そんな簡単なものではない。

飲食可能スペースを作ることは反対しませんが、閲覧コーナーつまり実際に利用者の多くが本を読む場所に設けるのは絶対だめだと私は思っています。

もう1点指摘したい。障害者のアウトリーチサービスを充実させますっていうのは、何か障害者は家にいなさいっていうふうにも受け取られる場合があるように思う。上から目線で、図書館が送ってあげるから、といった感じに受け取られる。その現場に行って選びたい障害者の気持ちを大事にする。

図書館は弱いものの立場に立たないとだめだ。図書館は人権を守る機関だと思う。弱い立場の人が我慢しないといけない図書館になってはだめだと思います。

市民ニーズについては、具体的な数値を示して、これだけあったので、こうしましたっていう説明をしてほしい。当初計画より優先しないといけないニーズだったのか。

親子でゆったり過ごすスペースが欲しい、飲食可能コーナーが欲しいっていう、それは豊中市全体でそうした場所が少ないからです。それをすべて図書館が担うのかっていう思いもある。図書館は図書館ができることをきっちりする施設にしてほしい。

(事務局)

アレルギーへの配慮については、パブリックコメントにも何件もご意見がございましたが、

意見の多い少ないに関わらず、飲食可能スペース導入にあたってアレルギーのある市民への配慮が重要な課題であることは認識しています。

一方、飲食できるスペースへのニーズがあることも確かであり、それをいかに両立させていくかについて、今後しっかり検討していくべきところだと考えております。

(委員)

飲食スペースは、エントランス付近の1か所で十分ではないか。

(事務局)

飲食スペースについては、図書館エントランス前のあたりに1か所と、子ども関連スペースのところにももう1ヶ所設ける予定です。もちろん、子ども関連スペース内の閲覧スペースとは別のところですが、アレルギーへの配慮を軽視しているようなことは決してない。東豊中図書館のもぐもぐ広場で実践しているが、今のところ問題は起きていない。

(委員)

東豊中のもぐもぐ広場は閲覧スペースとは別の部屋じゃないですか。

(事務局)

だから中央図書館の場合でも、子ども関連スペースのなかでも閲覧スペースとは別々のところで考えている。

(委員)

飲食スペースはエントランス付近1か所で十分だと思っています。蔵書を5万冊減らしてまでも、飲食スペースをつくるのが図書館なのか。

(事務局)

アレルギーへの対応はきちんと進めていく。

(委員)

蔵書の冊数について、図書館全体での100万冊という総数は変わらないとの説明だったが、どのように配置するのか。

(事務局)

蔵書につきましては、中央図書館以外の各館で吸収できる部分があると思っています。それらを合わせ、図書館全体で100万冊は維持するという考えです。

(委員)

蔵書を集中させるという考え方はどうなったのか。

(事務局)

当初の計画通り蔵書を中央図書館にできるだけ集中させることを考えてきたが、検討を繰

り返す中でやはり現実的には難しいのではとの判断だ。

また、市民のニーズ調査でも、いろんなアンケートの中で、やっぱり、余裕のある図書館空間にしてほしいという声が、特に子育て世帯の方からのご意見の中に目立ちました。

このため、子ども関連スペースについては、ちょっと低めの棚を並べて、見通しが利くような、明るい空間をイメージし、開架図書として5万8000冊とした。

中央図書館には児童用の書庫もありますし、閉架書庫もあり、ここにも児童書を備えることもできますので、中央図書館の児童書が5万8000冊しかないということではありませぬ。また、季節ごとなど、適宜本を入れ替えていくことによって、本棚の魅力を高めてまいります。

(委員)

アンケートでは「中央図書館がどのような図書館であれば利用してみたいか」への回答のトップは、「蔵書が充実している」で69%です。

(事務局)

蔵書につきましては、令和3年の中央図書館基本構想策定時は、55万冊が可能だと踏んでいたのですが、いざ実際に具体的な設置場所が決まって、そこを前提にシミュレーションしてみると、55万冊を収めると、やっぱりゆとりのある空間が確保できないことが見えてきた。このため40万冊という数値を示したのですが、これからもっと具体的にレイアウトや配置が固まってくる中で少しでも増やしていく努力をしていきたいと思っている。40万冊しか置かないという意味ではない。

(委員)

わかりました。市民ニーズで全部を片付けないでください。自分たちの計算が間違っていましたと、どうして言わないんですか。

(事務局)

間違ったというのではなく、実際に具体的な設置場所が決まって、そこを前提にシミュレーションしてみると55万冊を収めにはやっぱりゆとりのある空間が確保できないことが見えてきたので、想定を変更したということだ。

(委員)

パブリックコメントの考え方には、市民ニーズで変えましたと書いてあります。

(事務局)

パブリックコメントの意見の中には、ゆとりのある空間がほしいという意見も踏まえた上で、総合的に判断し変更したということです。

付け加えると、すべての利用者が使いやすいような図書館をつくっていくという中で、現在、図書館の実利用者数は人口の約15%です。残りの85%の人に、どのように図書館に来ていただけるかが、中央図書館をつくる際の私たちの問題意識でもありました。

そうした観点から、子育て世帯や中高生へのアンケート、ワークショップなどの結果を見

てみると、「本があるから行く」だけではなく、「場があるから行く」というニーズも確かにあると感じています。子ども連れて半日過ごしやすい空間が図書館にあると行きやすいという意見は、確かに多いんです。図書館としては、そこらいかにか親子の読書へとつなげていくかが重要だとは理解していますが、本を通した交流だけでなく、逆に居場所から読書へとつなぐ交流という流れも育てていく必要があると思っています。

(委員)

本当に子育て世代が望んでいるのは、中央館にそれがあるってということじゃないと思うんです。子育て世代がそうした場・機能を求めているのは、歩いて行ける地域の図書館ではないのか。だから私のイメージとしては、中央図書館は蔵書を充実させてレファレンスをしっかりやる、各地域の図書館をしっかりとバックアップする。地域の図書館はその地域ニーズをしっかりと受け入れるというものです。そもそも中央図書館構想を議論した際の図書館協議会での意見はそうだった。

子育て世代がゆったり過ごせる場所が欲しいのは身近な場所においてなんですよ。中央図書館に立派なものを作るのはいいですけど、行きやすいのはその周辺の人だけ。行ける人だけが使える立派な図書館じゃなくて、やはり身近な図書館をしっかりと充実させてほしい。子育て世代を重視するなら、児童館を作ればよい。市内に児童館がないからそういったニーズがある。すべての機能を図書館に負わせる必要はない。

その一方で、服部図書館はそういった親子交流スペースを作らず廃止にし、跡地に本を置くといった進め方に矛盾を感じる。

蛸池図書館をリニューアルする前にも、何回も市民説明会をし、ワークショップをした。同館は他の図書館にくらべ子どもの利用者が少ない。駐輪場自体が利用しにくく、移動距離もあり、親子での利用がしづらい図書館だ。そんなところに親子の交流スペースを作るのはどうかという意見もたくさんあったはずだ。

市民ニーズにしても、具体的に蔵書の充実を願っていたのは何%で、ゆったりしたスペースで過ごしたいが何%という数値を示していただければ納得するんですが、そうした数値を示すわけでもなく、単に「市民ニーズ」というきわめて曖昧な言葉だけで説明しようとしていることには納得できない。

(事務局)

冊数については、一般書と参考図書の冊数は基本構想から変えていません。親子でゆっくり過ごす空間を作るために、児童書の蔵書数を減らしている。

(委員長)

その他、よろしいでしょうか。

(委員)

中央図書館が入る建物について、4階建てだった最初の案からマンションが増築になるということについて、何の説明もない。

また、(仮称)中央図書館整備計画にあった3階部分のグレースペースはどうなるのか、といった意見がたくさんパブリックコメントでもあった。いつ、どのように市民に説明して

くださるのか。増築になっても図書館に影響はないとのことだったが、私たちにとってはとても大きい問題だと思っている。図書館のイメージがだいぶ変わる。これまで開催されたワークショップにも多く参加してきたが、その時にはマンションが建つという説明は全くなかった。商業施設との併設については、何とか自分で納得させようとしてきたが、マンションが上に乗るとなると、駐車スペースの問題などが懸念される。野畑図書館でも、親子が土日に車で来館し、たくさんの本を借りて帰られている。こうした利用を想定すると、マンション住民の分もふくめ、駐車スペースがどうなるのかは大きな問題だと思う。商業施設やマンションに関心が移り、中央図書館のイメージが非常に薄くなっている。マンションや3階の余ったスペースも含め、きちんと市民に説明する気持ちがあるのか確認したい。

(事務局)

提案当初は、4階建ての商業ビルで、1・4階は商業施設・飲食店等、2・3階が図書館という案でしたが、途中から5階から10階までマンションを積む話をいただいたのは、その通りです。事業者としては採算性や土地の有効活用の観点からの判断だろうと推測していますが、本市にとってみれば、何かそれが大きくデメリットになる、マイナスに働くことは、あまり考えられないと判断しています。地域の人口増をもたらし、地域の活力向上にもつながると考えています。

ただ、マンションが増築されることによる駐車スペースの懸念はご指摘のとおりと思います。本市としては、公募の際にも最低の駐車台数としまして、福祉車両の1台分のスペースとともに、図書館用駐車場として20台の確保を要件としています。商業用途との兼用は可とするが、住居用駐車場とは区別するよう、また建物全体としても少しでも増やしていくよう要請しています。

(事務局)

まだ図書館の入居自体が確定していない段階で、民間事業者の内部検討情報を市の独自の判断だけで発信することは難しい面があることはご理解いただきたい。また、議会への情報提供とのタイミングも考慮する必要がありましたが、現時点では(3月議会も終了し)市民の皆さんにもお伝えできる部分も多くなっています。今後も、まだまだ市民のみなさんのご意見をうかがう機会を作っていこうと思っておりますので、そういった機会に積極的に情報提供していきたい。

(委員)

(仮称)中央図書館整備計画のフロア図には、多言語資料のスペースが見当たらないが、どこに入るのか。

(事務局)

多言語資料スペースについては、現状の図では示しておりませんが、今回の協議会の意見を踏まえて、適切に配置していきます。多言語資料に限らず、現在各館で実践している様々な取り組みの成果や課題を、中央図書館でのサービスに結実させていくことが重要だと思っています。

(委員)

これまでの議論の中には、多言語の資料をどう見せるかっていう観点から、いろんな場所に置くってということも意見として挙がっていました。1ヶ所だけではなく、いろんな場所に存在させることによって、多くの人が気づき、閲覧できるような形にすることが大事だと思います。

(委員長)

ほかによろしいでしょうか。ないようですので、事務局から連絡をお願いします。

(事務局)

今期の協議会委員の任期は6月までですけれども、皆さんにもお集まりいただくのは本日が最後となります。

委員の皆さんのたくさんのご意見、ご承認いただきまして、ありがとうございました。